

## 2017年度(平成29年度)中山医学大学交換留学生募集について

川村学園女子大学では、台湾の中山医学大学と学術交流協定を結んでいます。

この協定に基づき、本学の学生が中山医学大学へ留学し、また、中山医学大学の学生が本学へ留学する制度が交換留学制度です。

1. 募集人数 1名
2. 留学期間 3年次以上の半年間または1年間
  - ・半年間:2017年10月～2018年3月
  - ・1年間:2017年10月～2018年9月
3. 出願資格
  - 1.本学に1年以上在学している者  
ただし、編入学生においては留学開始時に本学に1年以上在学している者
  - 2.出願時において本学2年次までに履修しなければならない科目の単位を修得した者(見込みを含む)
  - 3.留学時3年生以上であること
  - 4.日本中国語検定試験3級以上の資格を持つことが望ましい(詳細は※)  
※自力で応用力を養う能力の保証(一般的事項のマスター)  
基本的な文章を読み、書くことができること。簡単な日常会話ができること  
または、TOEIC600点程度(IPは不可)、第二外国語(中国語)基礎・会話を履修済みであること
4. 学 費 留学期間中の学費を本学に納入する。留学先の授業料は免除される。  
但し、渡航費、海外旅行傷害保険料、健康保険料、宿舍費、生活費、教材費、その他交換留学中における諸費用は自己負担
5. 単位認定 留学中に修得した単位が留学終了後、所属学科のカリキュラムに照らし、30単位までを上限として卒業必要単位に認定される。
6. 在学期間 交換留学期間は、学則第38条の在学期間に算入する
7. 出願期間 2016年11月4日～12月4日
8. 出願書類
  - ①交換留学申込書
  - ②同意書
  - ③本学の専任教員による推薦書
  - ④成績証明書(和文)
  - ⑤語学能力証明書(コピーを添付)
  - ⑥健康診断証明書
9. 選考方法
  - ・書類選考
  - ・面接試験 2017年1月上旬
10. 結果発表 全員に結果を通知 2017年2月下旬